

## 事業の実施主体及び整備目標

特定事業やその他の事業について、実施主体や整備目標を明確にし、バリアフリー化を推進

⇨:検討 ○:設計 ➡:工事・実施 □:完了予定

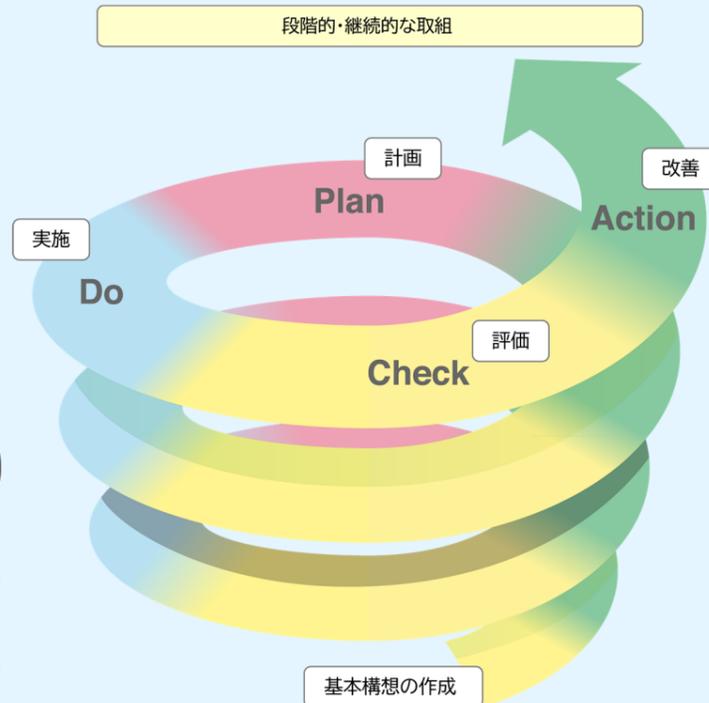
事業区分	対象経路・施設など	実施主体 (関係者)	整備目標		
			令和4年度	→ 8年度	→ 12年度
公共交通 特定事業	・JR弥富駅	東海旅客鉄道㈱ (弥富市)	○ ➡ □ (令和5年)	→ (令和8年)	
	・名鉄弥富駅	名古屋鉄道㈱ (弥富市)	○ ➡ □ (令和5年)	→ (令和8年)	
道路特定事業	・生活関連経路⑥ 市道綱浦145号線	弥富市	⇨ (検討)		
	・生活関連経路⑦ 市道綱浦152号線、153号線、 241号線、239号線	弥富市	➡ (検討・継続実施)		
その他の 特定事業	・生活関連経路① 弥富駅北口駅前広場	弥富市	○ ➡ □ (令和4年)	→ (令和9年)	
	・生活関連経路② 弥富駅自由通路	弥富市	○ ➡ □ (令和5年)	→ (令和8年)	

■その他の事業(ハード対策)については現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った準備を図る

■その他の事業(ソフト対策)については継続実施することとし、市全域で重点的に展開  
また、重点整備地区においては、ハード対策と合わせて一体的かつ優先的に推進

## 推進方策

- 「PDCAサイクル」に基づき、段階的かつ継続的な改善
- 必要に応じて基本構想の見直しを実施
- 原則中間年次でフォローアップをする会を開催
- 事業の進捗の確認や関連団体へのヒアリング結果などにより、状況の評価を実施



スパイラルアップによる基本構想の推進

弥富市バリアフリー基本構想【概要版】 令和4年3月発行  
編集 弥富市 建設部 都市整備課 Tel:0567-65-1111(代表)

## 弥富市バリアフリー基本構想【概要版】



### バリアフリー基本構想策定の背景と目的

我が国の高齢化は、急速な勢いで進行しており、弥富市も例外ではありません。

また、障がいの有無に関わらずだれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現が求められ、さらに、ユニバーサルデザインの理念が浸透し、だれもが安全・安心、快適に暮らせる環境づくりが求められています。

本市においてもバリアフリーの現状や、高齢者や障がいのある方等のアンケートやヒアリング調査等を通じて改正バリアフリー法に基づいた、「弥富市バリアフリー基本構想」の策定を行い、バリアフリーのまちづくりを推進することを目的とします。

### バリアフリー基本構想策定の計画期間

上位計画である「弥富市総合計画」、「弥富市都市計画マスタープラン」及び関連計画である「弥富市障がい者計画」等の内容を踏まえて計画を策定する必要があると考え、弥富市バリアフリー基本構想の計画期間は、令和12(2030)年度までとします。

### バリアフリー基本構想の目標

#### 『だれもが安心・安全かつ快適に暮らせるまちづくり』

あらゆる人がバリアフリー化に取り組むことにより、高齢者や障がいのある方、そして子ども連れの方等をはじめとしたあらゆる人が、安全・安心かつ快適なまちを享受することができます。そして、その取組を通じて、人々の多彩な交流が生まれ、豊かな心が育まれ、住み続けるまちとなるようバリアフリー化に取り組めます。

### 重点整備地区の選定

「重点整備地区の選定の考え方」に基づいて評価した結果、最も重点的にバリアフリーを推進していくべき地区は「弥富駅周辺地区」であるため、重点整備地区として位置づけ、一体的かつ優先的にバリアフリー化を推進します。

### 重点整備地区「弥富駅周辺地区」の移動等円滑化の基本理念と基本方針

**基本理念** 全ての人にやさしい弥富市の玄関口

基本方針1 利便性の高い交通結節点の形成

基本方針2 安全快適な移動経路の整備

基本方針3 心のバリアフリー化の推進



## 重点整備地区バリアフリー整備計画

### 公共交通特定事業

- ◎JR・名鉄弥富駅(東海旅客鉄道株、名古屋鉄道株)
  - 自由通路整備に伴うJR橋上駅舎化及び名鉄地上駅舎化整備
    - ・移動円滑化された経路及び施設の維持管理
    - ・エレベーターの設置
    - ・多機能トイレの設置 等



### 道路特定事業

- ◎生活関連経路⑥ 市道綱浦145号線(弥富市)
  - 移動円滑化された経路及び施設の維持管理
    - ・歩道の設置
    - ・歩道の凸凹の解消
    - ・視覚障害者誘導用ブロックの連続的な設置
    - ・交差点部への視覚障害者誘導用ブロックの設置 等
- ◎生活関連経路⑦ 市道綱浦152号線、153号線、241号線、239号線(弥富市)
  - 移動円滑化された経路及び施設の維持管理
    - ・歩道の凸凹の解消
    - ・交差点部への視覚障害者誘導用ブロックの設置 等

### その他の特定事業

- ◎生活関連経路① 弥富駅北口駅前広場(弥富市)
  - 移動円滑化された経路及び施設の新設
    - ・身体障害者用駐車スペースの確保
    - ・バス乗り場の新設
    - ・案内サインの設置・検討 等
- ◎生活関連経路② 弥富駅自由通路(弥富市)
  - 移動円滑化された経路及び施設の維持管理
    - ・自由通路整備
    - ・案内サインの設置・検討
    - ・エレベーターの設置 等

## 重点整備地区における整備方針

移動等円滑化された既存施設・経路については適切な維持に努め、新設の施設、経路、移動等円滑化されていない経路については特定事業に位置づけ、移動等円滑化を図ります。

### 【生活関連施設】

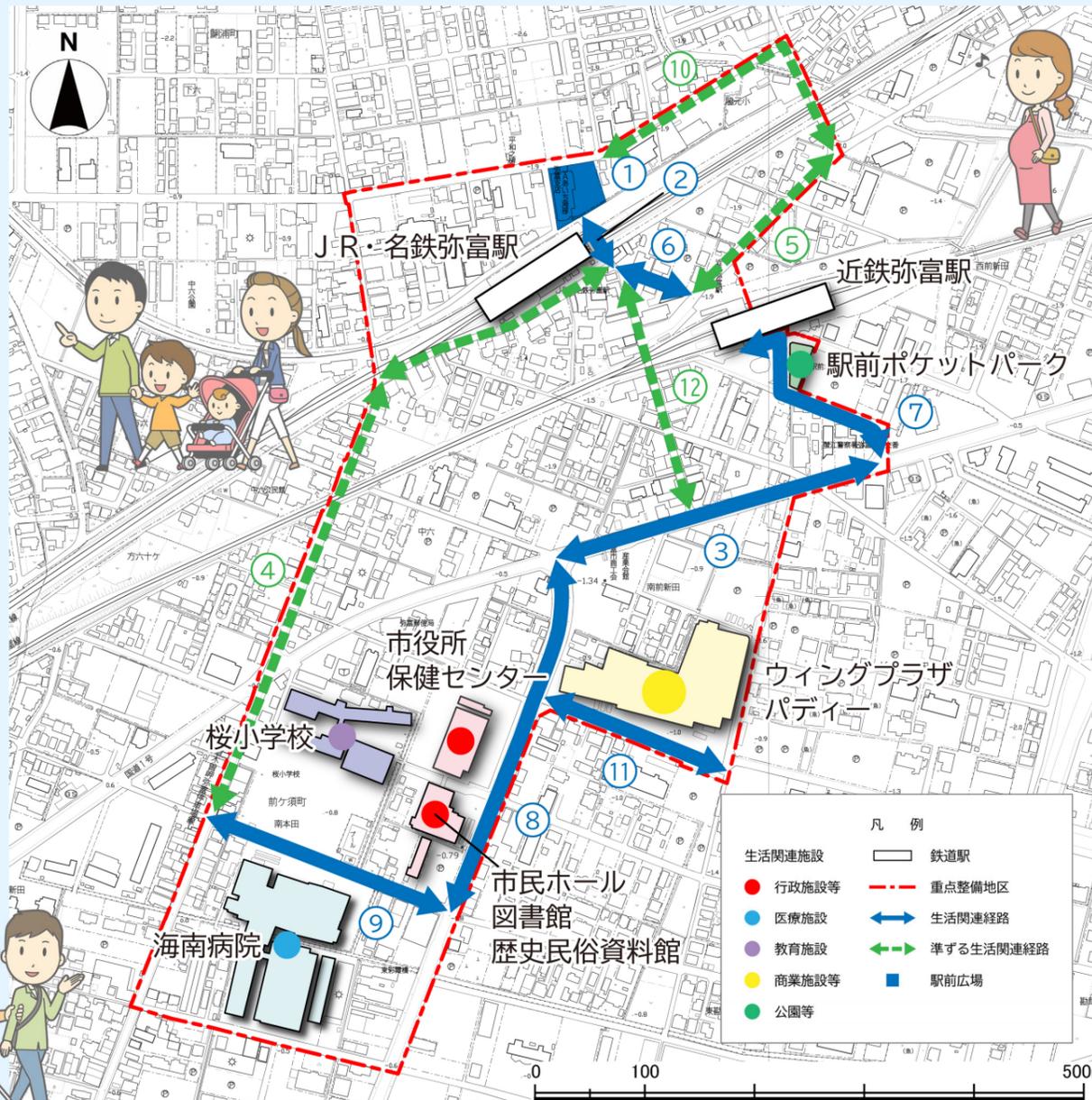
- (1) 鉄道駅などの旅客施設やその周辺(駅から概ね半径1km圏内)に立地する施設であること。
- (2) 多くの高齢者や障がいのある方、子ども連れの方等が徒歩または車いすにより日常生活または社会生活において利用すると考えられる施設であること。

### 【生活関連経路】

- (1) 生活関連施設相互間を結び、主に徒歩で移動が行われる主要な経路であり、重点的にバリアフリー化を図る道路であること。
- (2) 生活関連施設に訪れる人達の利用頻度が高い経路や歩行者交通量の多い経路であること。
- (3) 当面道路特定事業の実施見込みがない場合であっても、長期的な展望を示す上で必要な範囲の経路を設定します。

### 【準ずる生活関連経路】

多くの歩行者が利用する経路であっても、歩車分離されていない路線や狭い歩道など、移動等円滑化基準に適合した整備が困難な路線もあります。こうした路線も歩行者の安全性を確保・向上させ、可能な範囲で移動等円滑化基準への適合に努めます。



### その他(ハード対策)

- ◎生活関連経路③ 国道1号(国土交通省)
- ◎生活関連経路⑧ 市道平和通線(弥富市)
- ◎生活関連経路⑨ 市道前ヶ須6号線(弥富市)
- ◎生活関連経路⑪ 市道綱浦141号線(弥富市)
  - 移動等円滑化された経路などを適切に維持します。
- ◎準ずる生活関連経路④ 一般県道木曾岬弥富停車場線(愛知県)
- ◎準ずる生活関連経路⑤ 主要地方道弥富名古屋線(愛知県)
- ◎準ずる生活関連経路⑩ 市道日毛気開線(弥富市)
- ◎準ずる生活関連経路⑫ 主要地方道弥富名古屋線(愛知県)、市道綱浦144号線、155号線(弥富市)
  - 現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った準備を図ります。

### その他(ソフト対策)

- ◎心のバリアフリー
  - ・啓発広報の充実
  - ・学校教育における福祉教育の充実
  - ・地域における福祉教育の充実
  - ・市職員の福祉に対する意識の高揚
  - ・ボランティアの育成
  - ・ボランティア、NPO 法人等の活動支援
  - ・特別支援教育の充実
  - ・スポーツ・レクリエーションの普及
  - ・防災、防犯対策の推進
- ◎情報のバリアフリー
  - ・情報提供の充実
  - ・コミュニケーション支援の充実
  - ・災害時の要支援者対策の体制づくり
  - ・外国人が暮らしやすい環境づくり
- ◎地域公共交通を創り、支える
  - ・意見交換会の開催

継続実施することとし、市全域で重点的に展開することとします。また、重点整備地区においては、ハード対策と合わせて一体的かつ優先的に進めることとします。